

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成31年3月19日

岩手県北上川上流流域下水道事務所長 水野久禎

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 都南浄化センター維持管理業務委託 1式
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県北上川上流流域下水道事務所 岩手県盛岡市東見前3地割10番地2
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成31年2月21日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 ウォーターエージェンシー・東北公営共同企業体（代表者 株式会社ウォーターエージェンシー東北営業所） 岩手県盛岡市三本柳7地割11番地13
- 5 随意契約に係る金額 2,592,000,000円
- 6 随意契約によることとした理由 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第8号に該当